

令和5年度 第3回 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村
地域公共交通活性化協議会 議事概要

日時：令和5年10月26日（木）午後2時～午後4時
会場：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室

●出席委員 26名

猪井委員、中村委員、内田委員、鬼追委員、伊東委員、高平委員（亀井氏が代理出席）、
西田委員、湯口委員、金谷委員、岡崎委員、古川委員、伊藤委員、川邊委員、井関委員
池田委員、野谷委員、藤田委員、松崎委員、芝辻委員、市村委員、田内委員、才門委員
松田委員、齋藤委員、渡邊委員、稲山委員

●欠席委員 2名

白江委員、佐藤委員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 62名

●会議次第及び議事要旨

案件

（1）金剛自動車株式会社のバス事業の廃止に伴う新たな公共交通の素案について
事務局より資料2に基づき説明した。

質疑及び意見等は議事概要のとおり。

（2）その他

事務局より会議の開催日時について説明した。

第4回 11月16日（木）14時～を予定

質疑及び意見等は議事概要のとおり。

●資料

資料1 委員名簿

資料2 金剛自動車株式会社のバス事業の廃止に伴う新たな公共交通の素案について

参考資料1 太子町における5路線以外の代替交通の検討状況について

参考資料2 金剛バス路線図

参考資料3 金剛バス廃止に伴う15路線の代替交通一覧表

●議事概要

案件

（1）金剛自動車株式会社のバス事業の廃止に伴う新たな公共交通の素案について

・第2回広域協議会での決定内容について

稲山委員 自治体が事業主体との説明があったが、前回は5路線の事業主体は協議

会という説明があったように思う。正しくは協議会という認識でよいか。

事務局 協議会である。

(富田林市)

- ・路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について

猪井委員 バス停の位置について、交通管理者（警察）と道路管理者（大阪府）には確認したか。

事務局 確認した。

(富田林市)

松田会長 バス停については、道路管理者と交通管理者に協議の上、承認をいただいているということが確認できた。

(議長)

高平委員 道路管理者として移設の場所等を確認したということで間違いはない。

(代理亀井氏) 事務手続の話になるが、バス停を設置するには道路の占用許可が必要になる。今回は、まず金剛バスが道路占用の廃止を行い、次に各市町村がそれぞれのエリア内のバス停について道路占用の手続を行うという認識でよいか。

事務局 事業主体が協議会になるので、協議会の構成員である4市町村が行う。

(富田林市)

高平委員 土木事務所としても迅速に対応したいと考えている。許可申請はいつ頃

(代理亀井氏) 行う予定か。

事務局 今回の協議会で路線が決定するので、金剛自動車の分も含めて書類が揃

(富田林市) い次第早急に行う予定である。

高平委員 こちらも迅速に対応するので、できるだけ早い時期にお願いしたい。

(代理亀井氏)

西田委員 東條線の西板持幼稚園前というバス停はなくなるのか。

事務局 西板持幼稚園前は名称が変わっており、現在は西板持となっているだけなのでなくなるわけではない。

(富田林市)

西田委員 西板持のバス停は20メートルも離れるのか。

事務局 20メートル北側に移動する予定である。

(富田林市)

西田委員 板持交差点のバス停がここに移動するのか、それとも幼稚園前のバス停が移動するのか。

事務局 (富田林市) 板持のバス停はそのまま残る。幼稚園前のバス停が現在は西板持のバス停に変わっているということである。

西田委員 板持交差点のバス停は今回の移設対象に入っていないが、交差点に近かったはず。また、歩道もなかった気がするが、車いすは通れるのか。

事務局 (富田林市) 警察との協議する中では移設が不要ということになった。

西田委員 先週、南大伴の先にある出屋敷のバス停で車いすの方が乗車しようとしたところ、スロープを出すスペースがなかったので、そういった細やかな位置関係も考えていただきたい。

事務局 (富田林市) ありがとうございます。

松田会長 (議長) 他に意見がないようなのでバス停の移設については、事務局から説明した通りにさせていただきます。

・5路線の補完運行について

齋藤委員 本日の協議会で一定の形が固まったと思うが、実際に12月21日以降にバスを走らせたときに様々な課題が出ると思う。将来に向けて持続可能な公共交通を実現するためには、バスの運行方法や運賃、利用状況の効果検証を行いながら随時変更する必要がある。自治体側の事情としても、大きな財政負担が新たに生じることになるので、最小の経費で最大の効果をあげるため、効率的な事業の実施が必要不可欠である。事業の実施方法については、随時見直すとともに、柔軟に対応できるようにしてほしい。

松田会長 (議長) ありがとうございます。

稲山委員 12月21日に向けてタイトなスケジュールで調整しているため、運行していく中で、様々な課題や改善点が出てくると思う。今後も形態に捉われず柔軟に対応していくべきであり、その際には協議会の場で皆さんと協議を進めていくよう協力をお願いする。

松田会長 (議長) 両委員が言うように12月21日に向けて非常にタイトなスケジュールで進めている。100パーセントのカバーはできない中で、できる限

りの補完をして一旦はスタートすることになるが、改善点は十分検討しながら見直していかなければならないと考える。

猪井委員 少し制度的な話になるが、自家用有償運送というのは、基本的に必要性を確認しておく必要がある。本件は、金剛バスの廃止に伴い全体的に大きな交通空白地域が生じることになるため、自家用有償運送の必要性があるという共通認識を持っているか、念のため確認しておいた方がいいと考える。

また、今回の5路線の中に、路線バス同士が重なって運行するというケースがある。このようなケースでは運行頻度を合わせなければならないといったことがあるが、時間帯が分かれた運行をするという形をこの協議会の場で了承すれば可能になるので、その点も確認しておいた方がいいと考える。

松田会長
(議長) 路線バスの部分に自家用有償運送を足して運行することについて、了承いただくということでよいか。

各委員 異議なし

猪井委員 路線バスが2社運行する路線があり、運行頻度に違いがあるが、そのことについて、この場で了承いただけるか。

野谷委員 これは東條線のことを言っているのか。

猪井委員 そうである。

松田会長
(議長) 事業者ごとに便数が異なる路線があることについて、了承いただくということによいか。

各委員 異議なし

(2) その他

古川委員 前回の協議会では、千早赤阪村の補完運行が河南町を通るのに停留所を設置しないという説明があり、結論は会長預かりということになっていたが、今日の協議会では停留所を設置するという事になっていた。市町村が一堂に集まって、一つのことを決めるというのは素晴らしいことである。お礼を申し上げたい。

松田会長
(議長) 4市町村で連携して、できる限りのことを粘り強く頑張っていきたい。

以上